

件名：ACTにおける新型コロナウイルスに関する規制措置の一部緩和（4月8日発表）  
（COVID-19 関連）

【ポイント】

● 4月8日、ACT政府は発表を行い、4月14日（水）9時から、新型コロナウイルスに関する規制措置の一部緩和をする旨発表しました。

【本文】

1 4月8日、ACT政府は発表を行い、4月14日（水）9時から、新型コロナウイルスに関する規制措置の一部緩和をする旨発表しました。

2 具体的には、映画館では、ACTのチーフ・ヘルス・オフィサーにより承認された新型コロナウイルス安全計画（COVID Safety Plan）を有する場合、それぞれの映画館の座席の100%のチケットを販売することが可能になります。なお、新型コロナウイルス安全計画がない場合は、収容可能人数の75%までの収容が可能です。

3 座席が前向きで階段状に配置された大規模な屋内パフォーマンス会場では、ACTのチーフ・ヘルス・オフィサーにより承認された新型コロナウイルス安全計画を有する場合、チケット制で観客が着席する場合、施設の座席の100%のチケットを販売することが可能になります。なお、新型コロナウイルス安全計画がない場合は、収容可能人数の75%までの収容が可能です。

4 発表の詳細及び原文は、下記リンク先をご参照ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/further-changes-to-covid-normal-restrictions-in-the-act-to-keep-canberra-safe-and-strong>

5 ACT政府は、下記リンク先に、毎日、新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載していますので、最新情報を下記から確認するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府新型コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府新型コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト（日本語）：<https://www.homeaffairs.gov.au/covid-19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はACT（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（NSW州、NT（北部準州）管轄）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在メルボルン総領事館（VIC州、SA州、TAS州管轄）[https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在パース総領事館（WA州管轄）

[https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>